

# 保育料多子軽減制限撤廃



本物力こそ桑名力

## 多子軽減対象を拡大

保育料の多子世帯軽減について世帯の年収や年齢などの制限があったが、令和5年4月から保育施設に通うすべての世帯で、0歳～2歳児のきょうだいの保育料を第2子を半額、第3子を無料としている。

### 【令和5年3月まで】（2. 3号認定）

未就学前の子を第1子としてカウントする。（小1以上はカウントしない）



### 【令和5年4月から】（2. 3号認定）

すべての子を第1子としてカウントする。

